

## 第7回 運転保守指針検討会 議事録

1. 開催日時： 2025年1月28日（火）10時00分～11時00分
2. 開催場所： 一般社団法人 日本電気協会 A会議室（Web併用会議）
3. 出席者： （順不同，敬称略）  
出席委員：松澤主査(東京電力 HD)，米澤副主査(日本原子力発電)，志和屋(関西電力)，  
大塚(北陸電力)，花木(日立 GE ニュークリア・エナジー)，鈴木(中部電力)，平原(九州電力)，  
明石(四国電力)，西(東芝エネルギーシステムズ)，宮道(中国電力)，近藤(北海道電力) (計11名)  
代理出席：なし (計0名)  
欠席委員：伊藤(東北電力)，黒岩(三菱重工) (計2名)  
常時参加：牧原(東京電力 HD) (計1名)  
説明者：なし (計0名)  
オブザーバ：なし (計0名)  
事務局：梅津(日本電気協会) (計1名)
4. 配布資料  
No.7(1)-1 運転保守指針検討会委員名簿  
No.7(1)-2 運転保守指針検討会委員名簿（日程調整）  
No.7(2) 第6回 運転保守指針検討会 議事録（案）  
No.7(3) JEAG4803-1999 廃止に係る状況報告に関する原子力規格委員会から頂いた意見等  
No.7(4)-1 2025年度 各分野の規格策定活動（運転・保守分科会分）（案）  
No.7(4)-2 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2025年度活動計画（案）

### 5. 議事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，松澤主査の挨拶があり，その後議事が進められた。

#### (1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配付資料の確認

事務局より，出席委員数は現時点において11名であり，分科会規約第13条（検討会）第15項の決議に必要な委員総数の3分の2以上の出席を満たしていることが確認された。また，事務局より常時参加者1名の紹介があり，その後配付資料の確認を実施した。

#### (2) 前回議事録の確認

事務局より，資料No.7(2)に基づき，前回議事録の紹介があり，正式議事録にすることについて分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき決議の結果，特にコメントはなく，出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

### (3) JEAG4803-1999 廃止について

主査より、資料 No.7(3)に基づき、JEAG4803-1999 の廃止に係る状況について説明があった。

- ・ 2024 年 11 月 7 日の運転・保守分科会、及び 12 月 25 日の原子力規格委員会で中間報告を実施し、併せて意見募集も実施した。
- ・ 原子力規格委員会から頂いたご意見について対応案を作成しているが、JEAG4803-1999 に対してニーズが無いため廃止する、という方針を了承いただくのは厳しい状況。
- ・ JEAG4803-1999 の廃止自体の見直し、ASME OM のフォローも視野に入れていく必要があると考えている。
- ・ このような状況を踏まえ、次回分科会への上程は見送り、次々回の分科会で JEAG4803-1999 の扱いを改めてお諮りすることを考えている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 本検討会は JEAG4803-1999 の廃止をミッションとして設置されたものの、原子力規格委員会でのご意見を受けて方針を練り直す必要があると認識している。
- ・ 本検討会としては、JEAG4803-1999 は廃止するのがあるべき姿だと考える。一方、廃止するために更にリソースをかけるくらいであれば、維持していくのも一案と考える。
- ・ JEAG4803-1999 の廃止は分科会として了承された方針のため、本検討会として JEAG4803-1999 の廃止自体を見直すとは言い切れない。いずれにせよ分科会への相談となる。
- ・ 仮に JEAG4803-1999 を維持していく場合、その負荷や年度計画への記載、体制についても考えていく必要がある。
- ・ JEAG4803-1999 の廃止は分科会が主導し、廃止のために本検討会を設置した。あくまで分科会の方針を受けて本検討会が動くというのが筋と考える。
- ・ 本検討会としては、原子力規格委員会からのご意見に対して回答しきるのが困難である旨を分科会へインプットするまでしかできない。それを受けて、廃止の方針を見直すのか、このまま廃止上程へもっていくのかは分科会として決めていただくしかないと考えている。
- ・ 本日の議論踏まえ、次回分科会では原子力規格委員会からのご意見紹介とあわせ、今後の方針についてご意見を伺うこととする。

### (4) 2025年度活動計画について

松澤主査より、資料 No.7(4)シリーズに基づき、2025 年度活動計画について説明があった。

2025 年度活動計画案を、本検討会における意見を反映したうえで運転・保守分科会に上程することについて、決議の結果承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.7(4)-1 の「知見を残すために・・・」は「知見を残すために・・・」に修正する。
- ・ 廃止以外の選択肢もあり得るため、資料 No.7(4)-1 の技術資料の発行は「必要に応じて」を追記す

べき。

- ・ 分科会での議論により，記載に修正がかかる可能性についてはご了承いただきたい。
  
- ・ 今回の意見を反映したものを，2025年度活動計画案として運転・保守分科会に上程することについて決議を取りたい。
  
- 特に異論がなかったので，今回の検討会での意見を反映した2025年度活動計画案を運転・保守分科会に上程することについて，分科会規約第13条(検討会)第15項に基づいて挙手にて決議の結果，出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

#### (5) その他

- ・ 今後，運転・保守分科会での説明状況等を適宜検討会委員へ共有し，方針検討を進めていく。
- ・ 次回検討会については，運転・保守分科会での議論を踏まえて2，3月を目途に調整する。
- ・ なお，次々回の運転・保守分科会は5月頃を予定している。

以 上